

処方せんの有効期限は 発行日を含めた4日間です



! 注意点：期限切れの処方せんの扱い

- ✓ 処方せんの再発行にかかる費用には、**保険を使えません**
(**全額自己負担**)
- ✓ 再発行における**診察料も全額自己負担**になります
- ✓ 期限切れの処方せんは**廃棄せず早急にご持参ください**

☆特別な事情がある場合は**事前に**期限の延長を医師に相談する

(保険医療機関及び保険医療養担当規則 第20条第3号イ)

! 処方せんや薬を紛失した場合

→**薬局での支払いは、全額自己負担になります**

◎処方せん発行後3日以内：

処方せんを再発行 (**処方せん料のみ自費**)

◎処方せん発行後4日以降：

再処方のための**診察料、処方せん料も自費**

☆保険制度上、クリニック・薬局いずれにおいても**保険適用されるのは一回限り**です。処方せん及び処方薬は、各自で厳重に管理と確認をお願いします。